

第 2 回 質 問 回 答 書

令和4年 5月10日

プロポーザル参加者 様

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

(公 印 省 略)

下記件名のプロポーザルに関する質問については、次のとおり回答いたします。

件 名	(仮称) 消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事	
No.	書類名・ページ・項目	要求水準書・2ページ 第5 設置場所 本システムは、以下に示す消防(局)本部及び各署所に対して第3章に示すシステムの機器構成に掲げる装置及び機器を設置すること。
1	【質問事項】 既設設備以外に新設となる機器(署所用情報表示盤や監視カメラ等)について詳細な設置場所は、本事業の詳細設計で決定する認識で宜しいでしょうか。	
	【回 答】 お見込みのとおり。	

No.	書類名・ページ・項目	要求水準書・3ページ 第5 設置場所 3 署所の移転計画について 坂戸消防署の東分署は、令和6年度初めに移転計画があり、移転先の新東分署は令和5年度末に建屋の建築が完了する計画となっている。
2	【質問事項】 新東分署の建築工事の予定工程表等がございましたら、ご教示頂きたく宜しくお願い致します。	
	【回答】 埼玉西部消防局警防部指令管理課において、閲覧に供す。	

No.	書類名・ページ・項目	要求水準書・13ページ 第3 ネットワーク構成 1 指令センター・各消防（局）本部・消防署に対して最も適したネットワークを構築すること。
3	【質問事項】 西入間広域消防組合消防本部様の既設事務用のネットワークは、指令システムのネットワーク上で各分署と接続をしているかと思いますが、本事業において、継続されますでしょうか。	
	【回答】 既設事務用ネットワークは、本事業において接続しません。	